

令和5年度【京都】定期中央審査会 実施要項

- 1 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
- 2 主管 京都府弓道連盟
- 3 期日 令和5年5月4日(木) 八段・教士
令和5年5月5日(金) 六段・七段
- 4 会場 京都市勧業館「みやこめッセ」 <http://www.miyakomesse.jp/>
〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1
京都市営地下鉄東西線「東山駅」より徒歩約8分
- 5 審査種別 六段・七段・八段・教士
- 6 受審資格 六段 令和4年5月5日までの五段合格者
七段 令和4年5月5日までの六段合格者
八段 令和4年5月4日までの六段合格者
教士 令和3年5月4日までの錬士合格者、且つ令和4年5月4日までの六段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き(4)を参照のこと。
- 7 学科試験
 - ・六段の学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
 - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
 - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
 - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】 1. 会の要件を列举し、その重要性について述べなさい。
2. 弓道の理念について述べなさい。
- 8 締切日 各地区の締切 厳守
- 9 その他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
 - ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
 - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やか退館のこと。

以上